

# 医療だより

## ||市民医療センター

戸田市美女木4-20-1  
☎ 421-4114 FAX 421-4218

### アクセス

国際興業バス 西川口一北戸田線  
「市民医療センター」下車  
toco バス(美笛循環)  
「市民医療センター」下車

### 診療科目

● 内科、小児科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、整形外科、耳鼻咽喉科、循環器内科

※ 診療科目によっては、診療日が決まっている場合があります

● 予防接種：月・水・金曜日(要予約)

### 受付時間

● 月曜日 午前8時30分～11時30分、午後2時～5時

● 火～金曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～5時

● 土曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時



### コラム

## ||子どもの権利条約と医療的配慮



市民医療センター  
軍神 香美 医師

子どもの権利条約は、全ての子どもが健やかに成長できるように定められた“国際的な約束”です。「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「意見を表す権利」の4つが基本で、子どもを一人の人間として尊重する考え方に基づいています。

医療の現場でも、この条約に基づく配慮が重要です。例えば、治療や検査について、子ども自身に年齢に応じて分かりやすく説明し、意見を聞くことが求められます。また、痛みや不安への対応、プライバシーへの配慮も必要です。病気や障害のある子どもも、平等に適切な医療を受ける権利があります。子どもの権利を尊重することは、安心できる医療環境づくりにつながります。大人たちには、子どもの声に耳を傾け、その思いを大切にする責任があります。



子どもの権利条約について詳しく述べはこちら

## ||休日・平日夜間の診療機関(急患)

かかりつけ医を持ち、早めの受診を心掛けましょう

※受診をご希望の方は、事前に電話での予約をお願いします

**[内科・小児科]** ※詳しくは蕨戸田市医師会ホームページをご覧ください

**休日診療時間** 午前9時～正午、午後1時～5時

**平日診療時間** 月～金曜日(休日を除く)の午後7時30分～10時30分

**戸田休日・平日夜間急患診療所**

戸田市大字新曾1295-3 ☎ 445-1130

**休日診療日** 1/1、2、3、4、11、12、18、25

**平日夜間診療月** 1月(奇数月)

**蕨休日・平日夜間急患診療所**

蕨市中央4-9-22 ☎ 431-2611

**休日診療日** 2/1、8

**平日夜間診療月** 2月(偶数月)

**[小児科]** ※平日夜間診療時間のあと

**毎週月～金曜日の平日夜間診療時間**

午後10時30分～翌朝7時

|           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 月・水・木・金曜日 | 戸田中央総合病院<br>戸田市本町1-19-3 ☎ 442-1111 |
|-----------|------------------------------------|

|     |                                      |
|-----|--------------------------------------|
| 火曜日 | 済生会川口総合病院<br>川口市西川口5-11-5 ☎ 253-1551 |
|-----|--------------------------------------|



## ||救急電話相談 井7119

24時間相談対応 年中無休

都県境の地域で、ダイヤル回線・IP電話・光電話・携帯電話をご利用の場合は、  
☎ 048-824-4199

年齢を問わず、急な病気(発熱、下痢、おう吐など)やけがの家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。判断に迷ったときは気軽にご連絡ください。緊急に医療機関の受診が必要な時は、受診可能な医療機関(歯科、口腔外科、精神科を除く)を案内します。

※県AI救急相談も行っています。電話が苦手な方でも気軽に相談できます。

県医療整備課のホームページから右下のQRコードから、スマートフォンやパソコンでご利用ください。この電話相談およびAI救急相談は助言を行うもので、診断や治療を行うものではありません

問い合わせ 県医療整備課 ☎ 048-830-3559



## ||県精神科救急情報センター

☎ 048-723-8699(ハローキューキュー)

夜間・休日に、精神疾患有する方や、その家族などからの緊急的な精神科医療相談を電話で受け付けています。相談内容から適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。非通知設定の電話はつながりませんので、番号を通知できる電話でお掛けください(県在住者が対象)。

**受付時間** 月～金曜日：午後5時～翌朝8時30分、土・日曜日、祝日：午前8時30分～翌朝8時30分

**問い合わせ** 県立精神保健福祉センター  
☎ 048-723-3333